

平成25年第8回茂原市教育委員会会議（7月定例会）日程

7月18日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 平成26年度 使用教科用図書の採択について

議案第2号 茂原市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について

（報告事項）

1 長生地区保護司会更生保護サポートセンター設置に伴う社会教育センターの一部貸与について

2 平成25年度第9回（8月定例会）及び第10回（9月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

3 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

**★(会議結果) 議決事項について、議案第1号から議案第2号は原案どおり可決されました。**

## 茂原市教育委員会会議録

平成25年第8回（定例会）

- 1 期日 平成25年7月18日（木）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時49分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
委員長 齋藤 晟  
委員長職務代理者 足立 俊夫  
委員 鎌田 俊郎  
委員 鈴木 一代  
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員  
教育部長 鈴木 健一  
教育部次長（教育総務課長） 中山 邦彦  
学校教育課長 宮本 昌典  
生涯学習課長 高中 正典  
体育課長 大和久義照  
中央公民館長 唐鎌 孝雄  
美術館・郷土資料館長 渡辺 哲也  
図書館長 池座 一雄  
教育総務課長補佐 中村 一之  
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定  
委員 鎌田 俊郎  
委員 古谷 一雄

齋藤委員長 : 平成25年第8回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。  
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、古谷教育長と鎌田委員にお願いいたします。  
これより会議事項に入ります。

本日は、議案が2件となっております。

議案第1号「平成26年度 使用教科用図書の採択について」説明をお願いいたします。

鈴木教育部長 : < 資料にて説明 >

齋藤委員長 : それでは議案第1号について質疑をお願いします。

鈴木委員 : 今回は、9条本だけですので一般には、今までですと8月末までは秘密ということもあったようですが、今回は特にそれはいいですね。

採択した、しないというのは関係ありませんよね。

齋藤委員長 : 採択は、5冊に対しては改めてやったんです。それを26日までには報告しないといけないんですよね。それをここで採択して欲しいということ

- です。
- 鈴木委員 : そうですよね。それについて、8月までは一般公開はないのと秘密会でやったことがあったような気がしたんですが。
- 古谷教育長 : 教科書採択の問題は、秘密なので今日決まったことは8月いっぱい秘密ということで。それを過ぎると公開すると。採択協議会が解散するので。
- 鈴木委員 : それが1つと、資料を頂いたんですけども、去年まで算数・数学というのが入っていたような気がしたんですが、資料の中に算数・数学というのが今回ないですよね。
- 鈴木教育部長 : 先程申し上げましたが、今回、県の方から長生地区の採択協議会の方で採択されたものについては、星印の付いている5冊という形になっていきますので、たまたまなかったのではないかと理解しております。
- 鈴木委員 : 分かりました。算数・数学の分がなかったからここには載せないということですね。
- 鈴木教育部長 : 今回は5冊だけと聞いております。  
今までに一般図書として採択した部分について、国語・算数とかの部分のものは引き続き今回の採択に含まれるという話ですから、22年の小学校と23年の中学校の今使っている教科書と今回の5冊、今までにやった一般図書の採択している部分も含めて、26年度使うということについて採択をお願いするというものです。
- 鈴木委員 : 今回は、算数・数学については、たまたま5冊の中に算数・数学がないからここに資料がないということで。
- 鈴木教育部長 : 既に採択されているものは、資料として付いていないという話です。
- 齋藤委員長 : 秘密会というのもよろしいですか。納得されました。
- 鈴木委員 : はい、分かりました。
- 齋藤委員長 : 9月1日までは全て黙っておいて欲しいということです。
- 足立職務代理 : 9条本については、各先生が決めているんですよ。たくさんある中から、最終的に先生がピックアップしているんですよ。
- 鈴木教育部長 : 特別支援の関係で、9条の一般図書で使えるものというのは、原則として教育課程で勉強するのは無理だとかって話の教室に限って対象になりますので、現在茂原市の特別支援学級において、教育課程を超えてやるという教室は存在していないので、実際問題は使っているところはないと思います。
- 足立職務代理 : ちょっと分からないんですけども。ここにある、この他に算数とかあるんだろうけど、その中から選んで使っているんですよ。
- 鈴木教育部長 : あくまでも一般図書を使う部分っていうのは、特別支援学級において教育課程のカリキュラム以外のカリキュラムでどうしても教育をしないといけない生徒がいるクラスについては、一般図書を使うことが出来るということで選定しておりますので、現状として茂原市内の特別支援学級において一般図書を使用してやるということは、今のところないと聞いております。それにつきましては、学校教育法の138条っていうところに書いてあるんですけども、特に必要がある場合で、教育課程による教育が出来ない場合については、一般図書で教育することが可能ですよという形のもんです。
- 齋藤委員長 : ただ、今委員さんが聞かれていることに答えてないような気がするんですが。
- 足立職務代理 : もっと簡単な話で、9条本はこうやってたくさん出てきますよね。毎年増えたり、減ったりするんですけども。それは各特別支援の先生が学校ごとに選んでいるんですかっていう質問です。
- 鈴木教育部長 : それは選ぶ必要のある学級については、その先生が当然選ぶと思います。
- 足立職務代理 : 毎年何冊か新しく増えますよね。増えたり減ったりしていると思うんですけど。新しい本は使われているんですか、現実に。
- 宮本学校教育課長 : はっきりとここで申し上げることは出来かねますが、ただ新しいものを順次その次の年度に購入しているというケースは、少ないのではないかと考えています。

- 足立職務代理 : 各学校の特別支援の先生がどの本を使っているかというところまでは把握していないということですよね。
- 古谷教育長 : 教科書は基本的に、子供1人に対して、国語なら国語と書写の本とか算数は算数の本とか、そういう風になっておりますので、特別支援学級の子どもが例えば、普通の子と同じ国語の教科書を貰った場合には、新たにこっちのものをもろうことは出来ない。2重にもろうことはできない。  
教科書の無償法っていうのは各教科1種目が無償なので。
- 足立職務代理 : ということは、9条本でこうして出てきているけれども、これはあまり使われてませんということですか。
- 古谷教育長 : そうです。実際問題、親の方がどのような起用をするかという、特別支援学級にいても通常の子どもと同じ教科書を欲しいということが、市内全部の子どもたちでそうだったと思います。これを買ってあげるということはなかなか。一応採択はするけれども無いということです。
- 齋藤委員長 : 用意をしておくということです。
- 古谷教育長 : ここに載っている本を子どもに与えた場合には、今度は通常の子の持っている国語の教科書は与えることが出来なくなってしまう。ですから、もし強いてこういうのが特別支援学級の子どもにどうしても欲しいということであれば、現状ではどうしているかという、学校の配当予算の中で図書費として買って、図書室に置かないで特別支援学級の学級文庫みたいなところに入れておくとかそういうことはあるそうです。実際、子どもにあなたの国語の教科書ですよとか、算数の教科書ですよと言って渡すことは、今のところないそうです。
- 齋藤委員長 : 掘り下げて詳しく説明頂きました。よろしいですか。その他にはいかがでしょうか。ありませんか。無ければ、採決に入ります。  
議案第1号について、原案通り可決することにご異議はありませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 齋藤委員長 : 全会一致で原案通り可決することと決定致しました。引き続きまして、議案第2号「茂原市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について」について説明をお願いいたします。
- 鈴木教育部長 : < 資料にて説明 >
- 齋藤委員長 : ありがとうございます。議案第2号について質疑をお願いいたします。  
こちらの感謝状は、いつ、どこで、どのようにお渡しするんですか。
- 鈴木教育部長 : 教育委員会の時に、本人の都合がつけば来ていただいて、委員長の方からお渡しして頂きたいと思っておりますけれども、相手の都合もありますので、今月の教育委員会会議で贈呈が決定しましたら、三枝巖氏の方へご連絡をして、協議させていただきたいと考えております。
- 齋藤委員長 : では改めてそれはここで決めないといけないということです。ここで渡すかということをご自分で決めないといけませんね。  
決まっているんですか。
- 鈴木教育部長 : 決まってないです。相手の都合で来ていただければ直接お渡しして頂きますが、来られないということであれば、教育長あるいは事務局の方で三枝さんの方にお渡しに行くということになると思います。
- 齋藤委員長 : その件はそちらにお任せしていいんですか。
- 古谷教育長 : 三枝さんが次の教育会議に来てくれれば。
- 齋藤委員長 : それは分かりますけど。来てくれるってことが前提で、確約できればこの場で渡すんですね。その渡すのは、ここで決めなくていいですねというのが私の質問だったんです。そうですね。
- 鈴木教育部長 : はい。
- 齋藤委員長 : 他に何かありませんか。
- 足立職務代理 : 80万円は割り切れないと思いますが、どうしますか。
- 鈴木教育部長 : 小学校と中学校合わせて21あって、80万円で割れるのかという話なんですけれども、80万円に若干、市の教育委員会の学校教育課の配当予算がありますので、それをきりのいい数字になるように上乘せして配当さ

させていただきますので、80万ピットリにはならないと思いますので、ご了承頂きたいと思います。

- 齋藤委員長 : というお話ですので、ご了解ください。他にどうですか。  
ありませんか。無ければこれについても、採決に入ります。  
議案第2号について、原案どおり可決することに異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 齋藤委員長 : 第2号議案は、全会一致で原案どおり可決することと決定を致しました。  
引き続きまして、今度は報告事項に入ります。報告事項の1「長生地区  
保護司会更生保護サポートセンター設置に伴う社会教育センターの一部貸  
与について」説明をお願いいたします。
- 高中生涯学習 : < 資料にて説明 >  
課長
- 齋藤委員長 : 報告事項の1について質疑をお願いします。
- 足立職務代理 : これは、今までなかったことがおかしいくらいで、非常にいいことだ  
と思うんですが、1番説明していただける委員長に説明していただけたら。  
直接、保護司さんから。
- 齋藤委員長 : サポートセンターというのは、使いようによっては非常に役に立つもの  
だと思いますけれども、我々使う当事者からしますと、相手側が時間と日  
にちを言って来るんですね。ですから、8時から17時までとか、土曜  
日曜は休みだとか言われてしまうとちょっと困るなと思うんですけど、そ  
の辺はいかがでしょうか。
- 高中生涯学習 : 私どもの方で面接等があるので、時間はどうなるのか確認致しましたと  
ころ、保護司会の方では社教センターの勤務時間に合わせますというよう  
なことを言っていました。ですので(月)から(金)までの8時半から17  
時までというふうに理解しております。
- 齋藤委員長 : 分かりました。多分、そうなるだろうと思いました。でも、無いよりは  
遥かにいいと思います。利用させていただきます。他に何かございますか。  
サポートセンターについて。これはたまたま議員の鈴木敏文くんが今、  
茂原市の保護司会の会長をやっている、だいぶ力を入れて今回出来たとい  
うふうに理解しております。4番目ですか千葉県で。
- 高中生涯学習 : はい。  
課長
- 足立職務代理 : 少ないですね。  
実際、ある女性の保護司さんから、自分のところに尋ねて来るんだけれ  
ども、自分は1人しかいなくて、野中の一軒家でいくら年配とはいえやっ  
ぱりちょっと怖いところがあってとおっしゃってましたので、その点を考  
えるところというのがあるのは非常にいいんじゃないかと思います。
- 齋藤委員長 : そうですね。本当に助かると思いますね。うまく利用できればいいと思  
います。他にいかがでしょうか。
- 鈴木委員 : 使用期間のところの平成何年何月何日のところは抜けて、平成26年3  
月31日までとなっているんですが。
- 高中生涯学習 : 今年度につきましては、この会議が終わりまして8月1日から今年度分  
を貸与したいと思います。来年度からは、1年でまた更新するというよう  
な計画の仕方にしたいと思います。
- 齋藤委員長 : 他にいかがですか。無いようでしたら、色々のご配慮頂きありがと  
うございました。次の報告事項に移ります。「平成25年度第9回(8月定例会)  
及び第10回(9月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明  
をお願いします。
- 中山次長 : < 資料にて説明 >

それから、今日お手元に先生方の教育委員会会議にお呼びする参加者割振一覧表がお配りしてあるんですが、前回お配りしたものと日程のところ  
で、第12回開催の11月分で日にちが14日が変わっています。これは  
12月議会が11月27日から開催されるということで、通常より2週早  
めになると思いますけれども、11月14日開催というふうに変更させて

- 齊藤委員長 : いただいておりますので、よろしくお願いいいたします。  
 宮本学校教育課長 : はい、ありがとうございます。その他、何かご報告はありますか。  
 : 学校教育課の方から2点ご報告させていただきます。  
 : いずれも幼稚園に関するのですが、1点目は幼稚園の方でも7月21日から8月31日までが子どもたちは夏休みとなっております。その間ですが、教育課程外ではあるわけですが、各4つの公立幼稚園が夏季保育を例年実施しております。本年度につきましても、7月中に3日間、それから8月の後半に3日間、日程は若干4園で違いますが、それぞれが6日間の予定で夏季保育を行うということでご承知おき頂ければと思います。  
 : 2点目は、同じく幼稚園ですが、豊岡幼稚園の3歳児の牛乳の件につきまして報告をさせていただきます。懸案事項でございました牛乳の200mlのビン牛乳の件ですが、前回途中報告いたしまして、その後、栄養士の栄養価の問題につきましても概ねクリアできそうだとおっしゃることで、むしろ3歳児にすると適量の牛乳の量は155mlということで、従来の200mlではやはり分量としては少し多いということでしたので、それを100mlの紙パックの方へ変更するという方向で進めたいと思います。期日につきましては、9月1日からの実施を考えているところでございます。よろしくお願いいいたします。
- 鈴木委員 : 小学校、中学校に行っているのと同じ会社のものということですか。  
 宮本学校教育課長 : 結論から申しますと、業者が変わります。新生酪農さんは200mlのビン牛乳のみの扱いでございますので、そこからは調達することができませんので、結果的には保育所の方が扱っているフルヤ乳業さんの100mlの牛乳パックに変更するということになります。
- 足立職務代理 : 2つ。それをすることによって、給食費は同額なんですか、下げるんですか。それが1つと、もう1つ紙パックの処理はどういうふうか。  
 宮本学校教育課長 : まず、給食費については、牛乳1本当たりの単価につきましては若干金額が落ちる部分がございます。ただ、2点目にありました紙パックの回収の部分も含めると、それに費用が多少かかるということ、それと先程申しましたように牛乳100mlに減らした時に、例えばカルシウム分とかいうような部分が従来よりは当然減ってしまいますので、それを補うための副食を毎日ではもちろんないわけですが、月の中で随時入れるというようなことで、それに要するに費用を相殺させていくような形で、年間を通しますと金額的には従来の270円で行わせていただきたいと思います。
- 足立職務代理 : 関連で。そうすると幼稚園の先生方の手間としては、紙パックになることで煩わしくなることはないということですか。  
 宮本学校教育課長 : 一番幼稚園の先生方が心配していた衛生面の部分と、その衛生を保つための手間を主任の先生が時間を割いていたということが、今回のことで解消されるというふうに考えております。この計画も幼稚園の園長さんを含めてお話に行きまして、それぞれ園長先生の方も了解を頂いてということになっております。先程漏れましたけれども、紙パックについては回収していただくというふうに考えております。
- 齊藤委員長 : 業者さんが持って行っていただければ一番いいですよ。  
 鈴木委員 : 中学校でも紙パックを使っていたことがありましたよね。あの時に全部はたいて、そしてパックを折って、1つのパックの中に入れてとか非常に面倒くさい作業をやったことがあったんですね。その後に、飲み残しはそのままで回収してくれるというふうに、多分どこかで交渉してくれたんだろうと思うんですが、飲み残しもそのまま回収というふうになって、すごく給食の担当は楽になったことがあったんですが、そういうふうに全部捨てて、紙パックを畳んでとかいうとまた大変で、心配。
- 宮本学校教育課長 : 具体の契約のところはまだなので、それについてはもう1回フルヤさんと確認を取りたいというふうに思います。出来るだけ幼稚園の担当者の方が今までのように、手間がそちらにかかるといけないように考えていきたいです。

- 齊藤委員長 : 他にいかがでしょうか。
- 鈴木教育部長 : 私の方から2点ほど報告させていただきます。
- 1点は、七夕祭りの教育部の関係事業について報告させていただきます。具体的には、まず鼓笛隊のパレードがございます。27日の土曜日に、萩原小学校、西小学校、茂原小学校の児童により実施します。参加者につきましては、萩原小学校は児童189名・警備24名の213名。西小学校は、児童151名・警備22名の173名。茂原小学校は、児童167名・警備24名の191名で合わせて507名となっております。
- 順番的には、萩原小学校、西小学校、茂原小学校の順に10時15分より茂原皮膚科前を先頭に整列し出発します。コースは、3小学校とも同じで、駅前郵便局を左折し、フェスタ会場前を通り、大変いつもお世話になっております大和屋旅館で休憩し、ヨロズヤ書店前交差点、昌平町通りから市役所市民広場までパレードします。
- その他に、郷土芸能発表会が27日の土曜日に5団体の郷土芸能団体の参加をいただき、商工会議所横の特設ステージで13時55分から18時20分まで発表会が開催されます。参加団体は、「朝の出かけ保存会」「立木囃子保存会」「本町橋囃子保存会」「上永吉囃子保存会」「黒戸獅子連」という予定になっています。
- 次が、鯛ちょうちん行列ですけれども、子ども150名・保護者150名の合計300名の参加で、市役所市民広場を出発し、鯛ちょうちんに灯を入れ、八坂神社まで行列を行います。
- 次は、七夕おどりなんですけど、28日の日曜日に婦人会等、約80名の参加で、16時に市役所市民広場を出発し、昌平町通り、商工会議所横、昌平町通りでおどりを披露して、また市役所へ帰って来るようなコースで行う予定です。
- 次は、子ども神輿なんですけど、28日の日曜日に、子ども会育成連合会約150名の参加で、七夕の会場であります茂原小学校を出発して、フェスタ会場から駅前、またフェスタ会場へ帰って来まして、それから大和屋旅館さんの方で休憩させていただきますして、商工会議所横道路を通り、また茂原小学校へ帰って来るコースで実施する予定でございます。
- あと特別、子ども茶会、子ども書写会を今年も実施します。駅前学習プラザで27日に茶会の方を、28日に書写会を実施する予定でございます。七夕関係の教育部の事業については以上でございます。
- あともう1点、お手元に広報もばら「文化財」特集、ふるさと文化財をお配りしてあります。やっとできましたので、後でゆっくりご覧頂きたいと思っていますので、よろしく願いいたします。
- 齊藤委員長 : ありがとうございます。報告をいただきました。
- 鎌田委員 : 熱中症の関係で運動会。暑い中、練習が始まって、その辺についての方向性っていうのは教育長さん、どうなんですかね。それぞれの学校単位で決めてやっていることなんでしょうけど。
- 齊藤委員長 : 運動会に対して、熱中症ですか。これに代表して教育長さんお願いします。
- 古谷教育長 : 学校単位でやっているかということその通りで、教育委員会でこの日にやるという指定はしていません。今のところの予定だと、春やっているところも結構ありますが、依然として秋口の方が多いと。特に中学校においては、早野中、富士見中学校が6月にやりましたけれども、後の5校は多分9月の8日かその辺の土曜日だと思っております。
- あと、やり方についてですけれども、日射病を避けるというやり方ですけれども、まずこの学校も最近では、テントを校庭に張りまして、その中で直射日光に当たらないような配慮をしているということが1つと、あと給水タイムということで、何時間かやったあと水を飲ませるということによってやっているということです。そのようなことになっておりますので、心配はしてはいますが、学校はそれなりの手を打っているということを感じております。
- 鎌田委員 : 自分達のときは、運動会というと非常に空が高かったような記憶がある

- んですけれども、あれは10月頃なんですかね。1ヶ月くらい前になっちゃったんですか。
- 古谷教育長 : そうですね。学校では、中学校で言えば郡市新人体育大会とか色々行事があって、その中でやりくりしているのになかなか、もっていくのを苦慮しているところです。去年なんかは遅いところだと10月の半ばぐらいのところもありました。
- 鎌田委員 : そのぐらいがいい感じですけどね。季節的には。運動会だなんて感じもするし。
- 斉藤委員長 : 季節的にはいいかもしれないけれど、今度は受験が中学の場合始まっちゃうですよ。こっちを立てるとこっちが立たないと。辛辣なことを言うと、中学の運動会は消化授業になっちゃってる。言わんとしてることは、よく分かるんですけど。
- 鎌田委員 : 暑い中だから。親よりもじいさんばあさんがみんな心配してますね。聞きますよ。何とかしろって。あんな暑い中やらせてる馬鹿がいるかって怒られますよ。実際に、体が小さいから陽が入っちゃいますよね。あれは何とかした方がいいんじゃないかなって、言われると確かにそうだなって。
- 足立職務代理 : 例えば、郡市の陸上大会とか、市の陸上大会と逆にすることは不可能ですか。要するに、陸上大会に出るような子は、高学年でなおかつ鍛えてる子で、運動会は低学年から全部いて、弱い子から強い子までいるから、弱い子がいるところを過ごしやすい気候のところやったほうがいいんじゃないかなって気はするんですけども。
- 斉藤委員長 : 例えば、弁論大会なんかもそうですね。茂原市でやる弁論大会の前に県の弁論大会をやっちゃうんですよね。茂原市で優勝した子が、普通だったら県の大会に行ったらまた弁論するというのが普通のパターンだと思いますけれども、狂ってますよね。そういう凶式だと思うんですけどね。
- 古谷教育長 : そうですね。スポーツ大会もあれば、今度は教育事務所の訪問とか学校訪問というものがあって、教育委員会訪問もありますけど、別に教育事務所から訪問があったりすることもあるって、そういうのが微妙に関係しているんで、学校では苦慮してます。
- 鈴木委員 : 春にやっている学校もあるわけですよ。それが、春になるべく持っていったらというようなことが、前の時に、その2学期制になる時に行事をそちらの方に出たんだけれども、それが進行しないっていうのは何かがある。
- 斉藤委員長 : 問題があるんでしょうね。
- 足立職務代理 : 小学校1年生なんかは入ってすぐだし、いかがなものかなと思うんですけど。
- 鈴木委員 : やってる学校もあるんですよ。やってる学校もやっぱりプラス面もあるだろうし、マイナス面ももちろんあるでしょうけれども。浸透しないってことは、マイナス面の方がやっぱり大きいってことなんじゃないかな。季節的には、ちょっと雨があたり難しんですけども、熱中症の心配をするのであれば、そっちに持っていった方が。
- 古谷教育長 : 熱中症だけを1つの要素として取り上げれば春やればいけれども、学校行事を組むには熱中症の他に色々な要素があって総合的に考えると、10月になったりする。
- 足立職務代理 : 学校行事の優劣というかな、運動会がどの段階にあるかだと思うんですよ。今、鎌田委員さんがおっしゃることはその通りであって、おじいさんおばあさんが心配するのは当たり前の話であってね。それを、学校がどう受け止めるか。
- 斉藤委員長 : 学校が対応するって教育長言いましたからね。校長先生がどう考えているかだと思います。
- 古谷教育長 : 少なくとも9月になって第1週の土曜日にやるっていう、そういうことはないと思います。
- 斉藤委員長 : それは最悪ですよ。
- 古谷教育長 : その辺についてはまた校長会なんかで話をして、よく研究するようにしたいと思います。



齊藤委員長 : 色々あろうかと思いますがけれども、こちらでもって、第8回教育委員会  
会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

平成25年8月22日

委員長 齋藤 晟

署名委員 古谷 一雄

署名委員 鎌田 俊郎